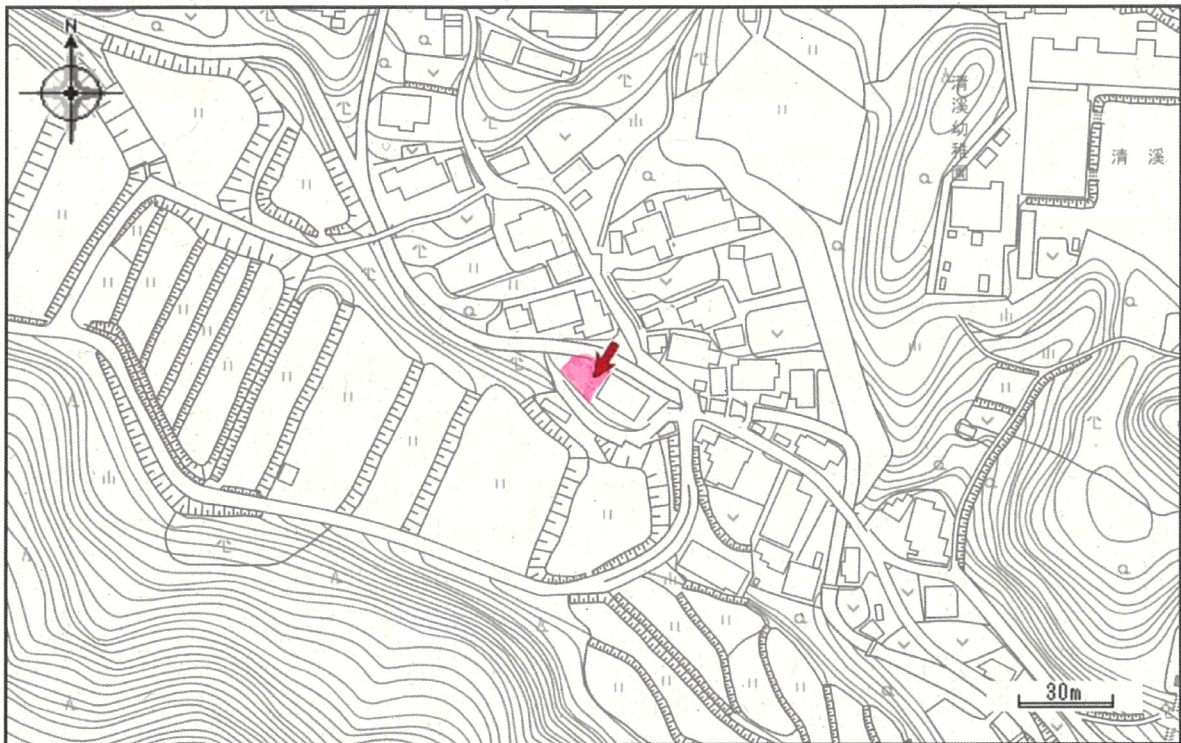


茨木市 未利用財産一覧

令和6年12月1日時点

	名 称	所 在 地 (地番)	区域区分	地 目	公簿 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	参考資料	
							位置図	写真
1	清溪小学校プール跡地	大字泉原498番 1	市街化調整区域	雑種地	326.00	－	○	○
2	元田中町自治会活動広場 (元児童遊園)	田中町179番 3	市街化区域	雑種地	11.00	－	○	○
3	寄付物件（千提寺）	千提寺30番 7	市街化調整区域	山林	125.00	－	○	－
4	遺贈物件	大字泉原2511番	市街化調整区域	山林	1,319.00	－	○	－
		大字銭原600番		田	383.00		○	－
		878番		畑	320.00		○	－
		880番		畑	320.00			
		882番		畑	330.00			
5	寄付物件（大字福井）	大字福井2070番 2	市街化調整区域	宅地	203.23	－	○	－
		2071番		原野	42.00			
		2080番		山林	409.00		○	－
6	元豊川地区公民館跡地 (建物有)	豊川一丁目446番 1	市街化調整区域	宅地	749.24	933.69	○	○
合 計		12筆			4,537.47 ㎡	933.69 ㎡		

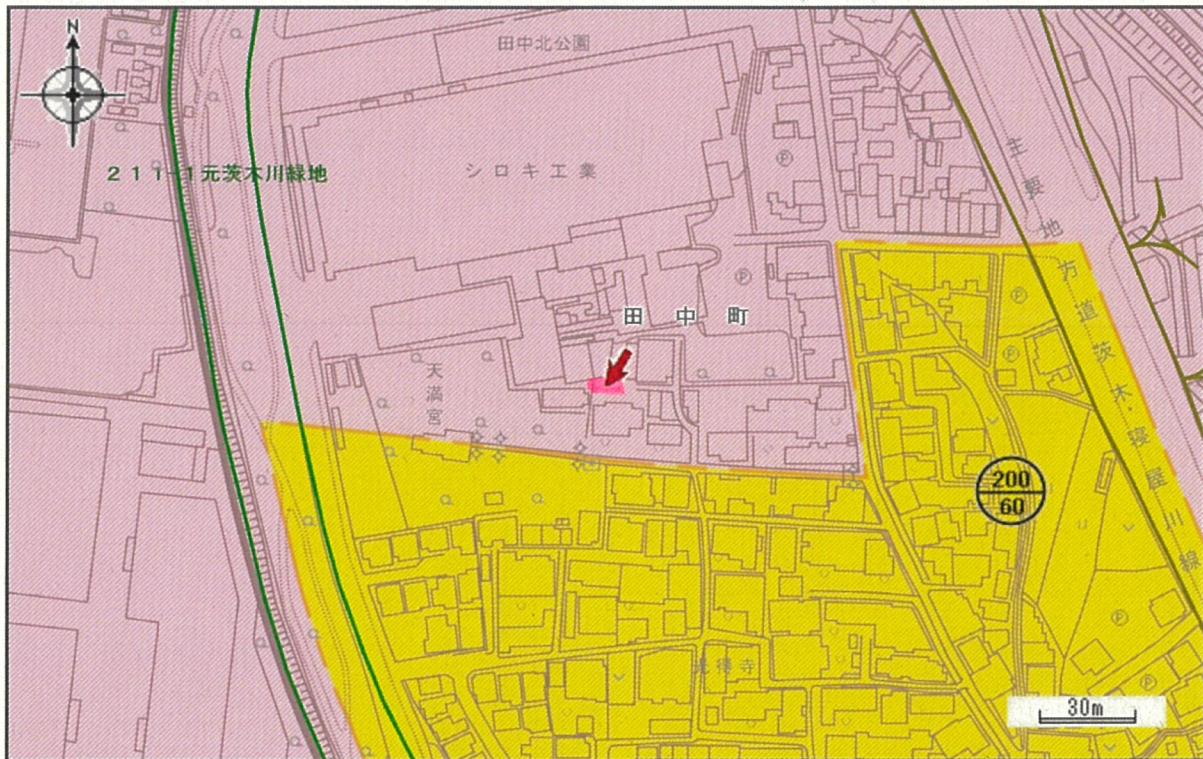
1 清溪小学校プール跡地（大字泉原498番1）



用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
第二種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域	建ぺい率（%）	-
第二種住居地域		準住居地域	容積率（%）	-
近隣商業地域		商業地域	高度地区	-
準工業地域		工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
防火地域		準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
都市計画道路		駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
都市計画緑地		都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(令和7年1月1日から)	-
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地			都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。				
2024/11/5 11:22:18				
茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City				
All Rights Reserved.				



2 元田中町自治会活動広場（田中町179番3）



用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化区域
第二種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域	用途地域	準工業地域
第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域	建ぺい率 (%)	60
第二種住居地域		準住居地域	容積率 (%)	200
近隣商業地域		商業地域	高度地区	第五種高度地区 (詳細はこちら)
準工業地域		工業地域	防火地域・準防火地域	準防火地域
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
防火地域		準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	まちなみ景観区域
都市計画道路 (駅前広場含む)			景観形成地区	-
都市計画道路		駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 路線型表示制限区域(一般国道171号) 一般制限区域
都市計画公園・緑地				許可区域 路線型表示制限区域(東海道本線) 一般制限区域
都市計画緑地		都市計画公園	屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第2種許可区域
その他の都市施設			屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道 (処理場、ポンプ場)、公共下水道 (ポンプ場)、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	都市機能誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	居住誘導区域	区域内
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。			その他	-

2024/11/25 13:56:0

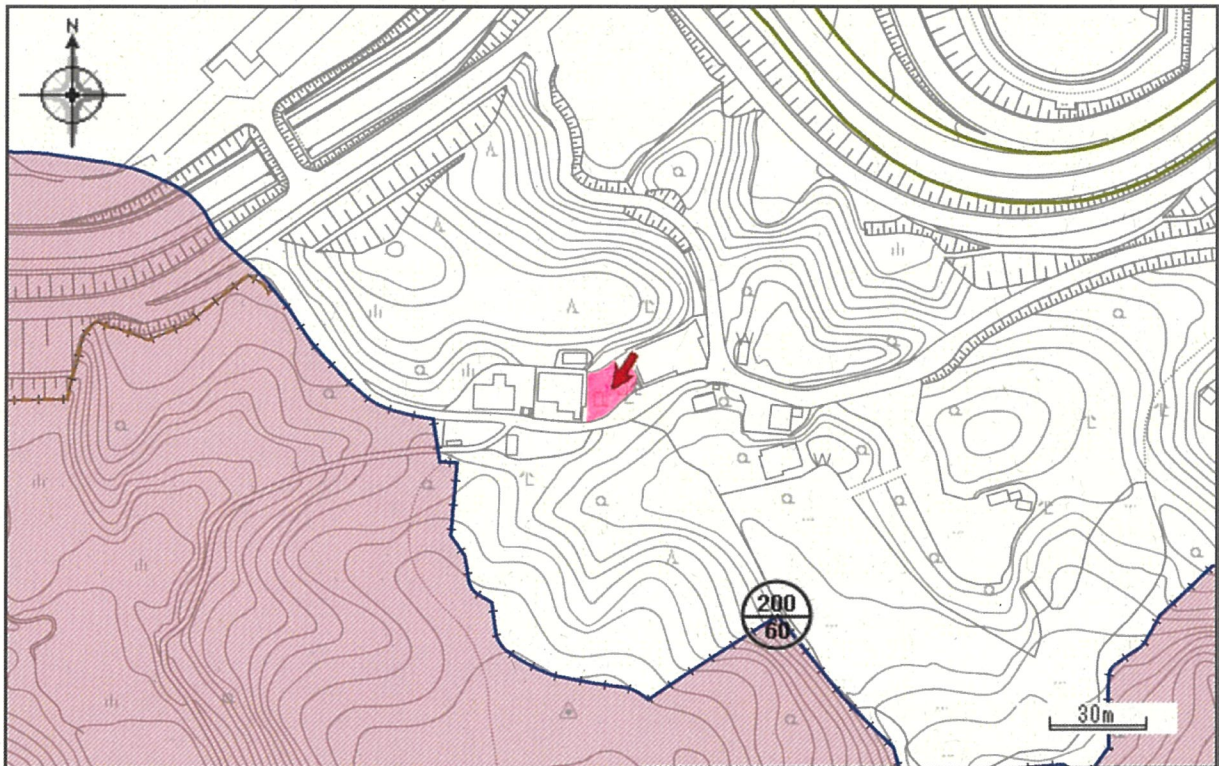
茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City

All Rights Reserved.

2 元田中町自治会活動広場 写真



3 寄附物件（千提寺30番7）



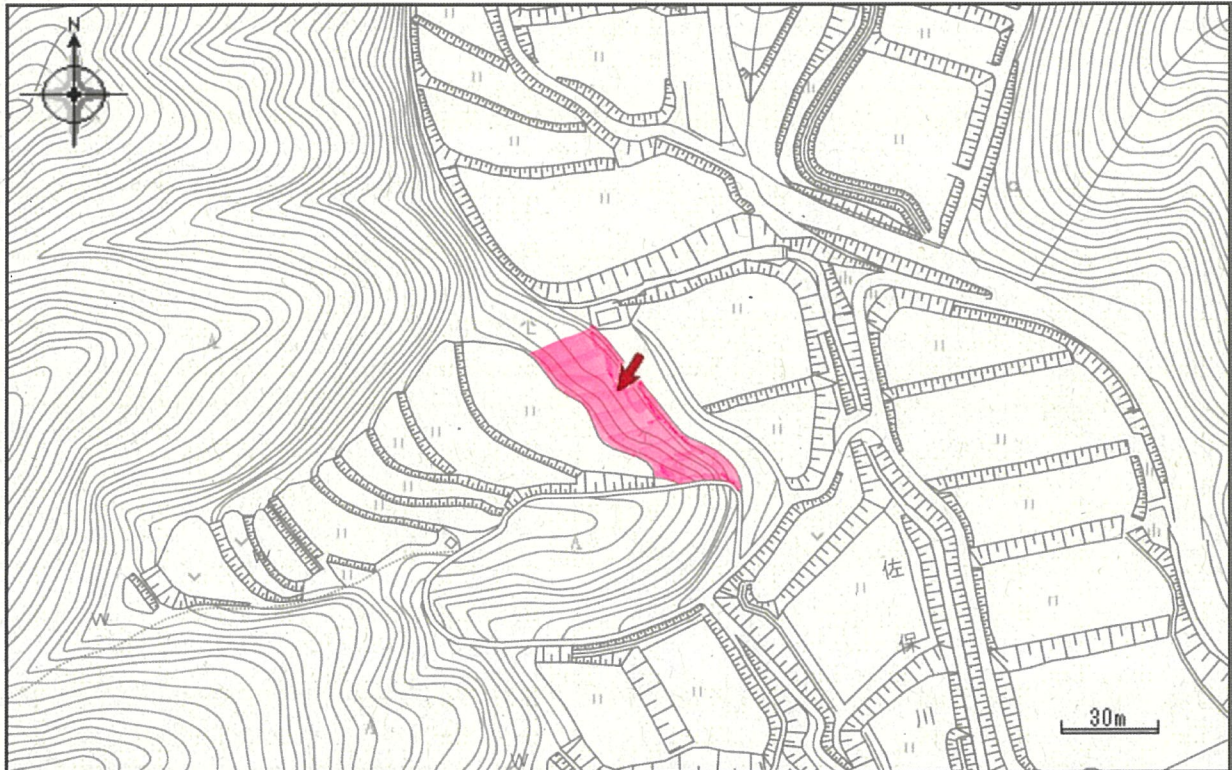
用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	建ぺい率 (%)	-
	第二種住居地域	準住居地域	容積率 (%)	-
	近隣商業地域	商業地域	高度地区	-
	準工業地域	工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
	防火地域	準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
	都市計画道路	駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
	都市計画緑地	都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
	都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地		都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

2024/11/25 9:31:0

茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City
All Rights Reserved.

4 - 1 遺贈物件（大字泉原2511番）



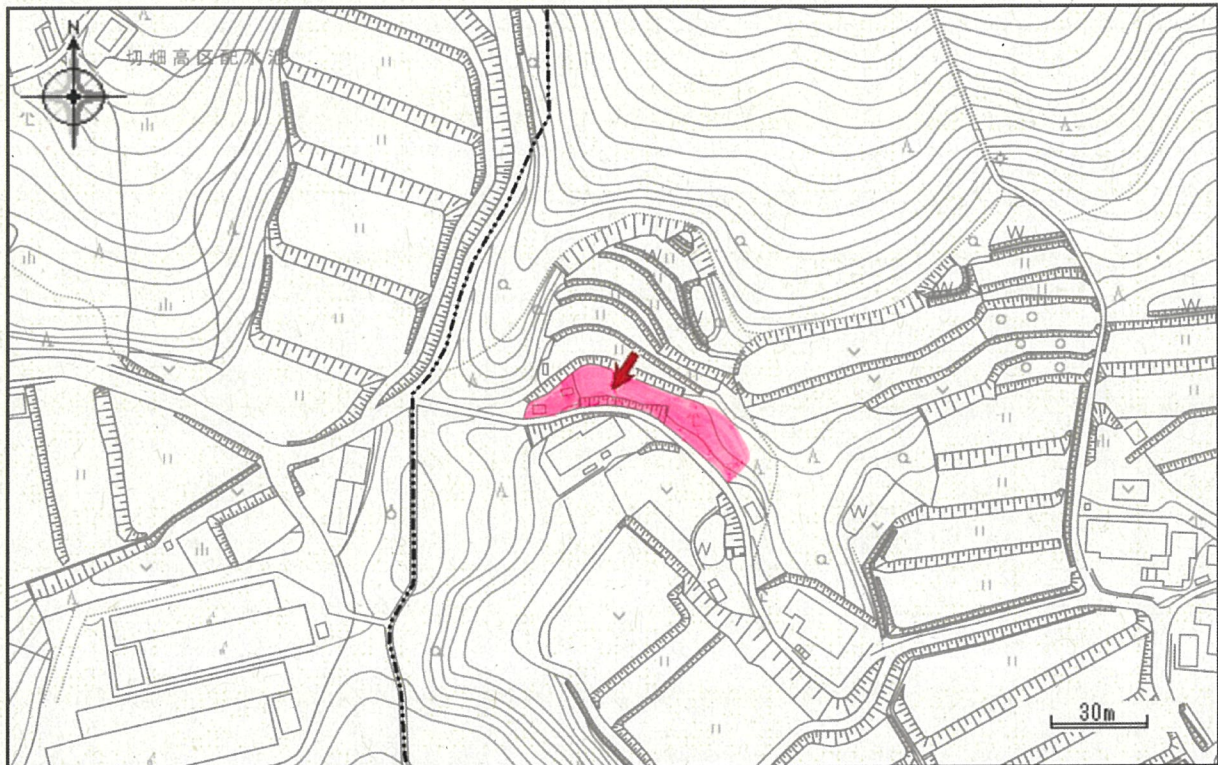
用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
第二種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域	建ぺい率（%）	-
第二種住居地域		準住居地域	容積率（%）	-
近隣商業地域		商業地域	高度地区	-
準工業地域		工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
防火地域		準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
都市計画道路		駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
都市計画緑地		都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地			都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

2024/11/25 10:3:24

茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City
All Rights Reserved.

4-2 遺贈物件（大字銭原600番）



用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
第二種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域	建ぺい率（％）	-
第二種住居地域		準住居地域	容積率（％）	-
近隣商業地域		商業地域	高度地区	-
準工業地域		工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
防火地域		準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
都市計画道路		駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
都市計画緑地		都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地			都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。				
2024/11/25 9:49:1				
茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City				
All Rights Reserved.				

4-3 遺贈物件（大字銭原878番、880番、882番）



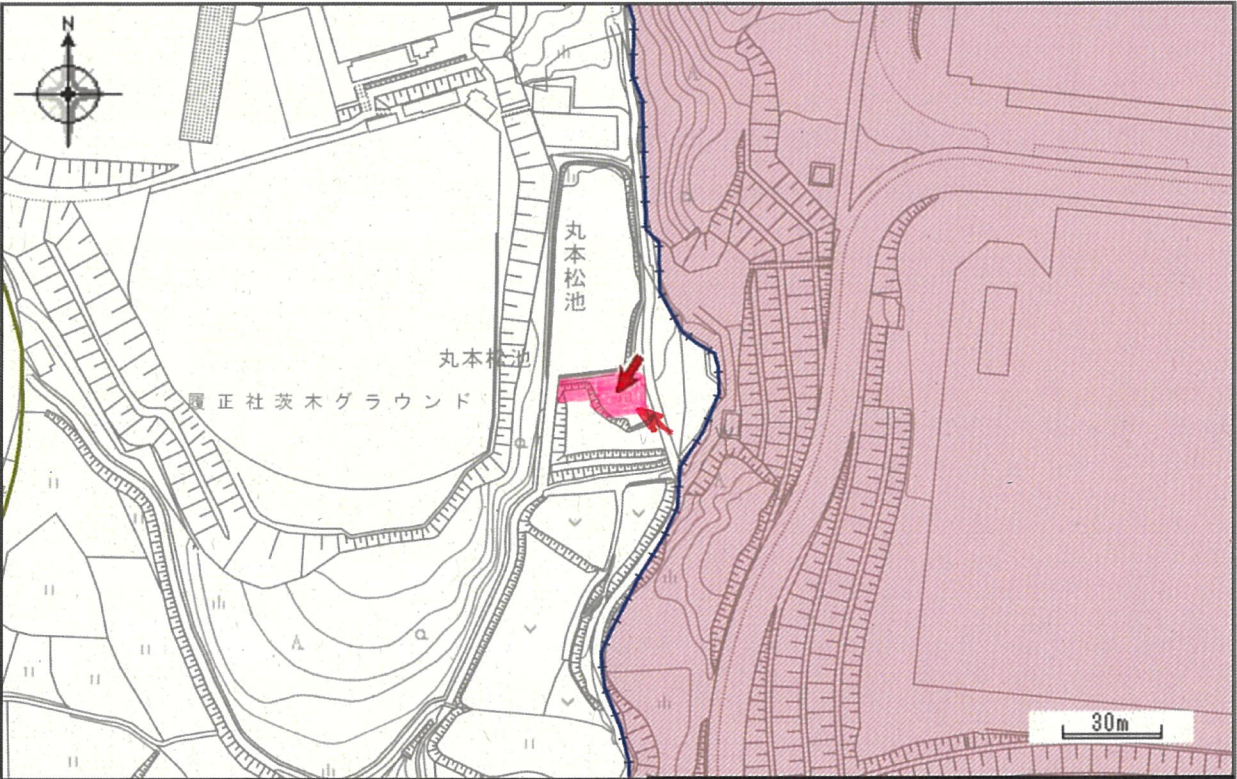
用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
第二種低層住居専用地域		第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域	建ぺい率 (%)	-
第二種住居地域		準住居地域	容積率 (%)	-
近隣商業地域		商業地域	高度地区	-
準工業地域		工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
防火地域		準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
都市計画道路		駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
都市計画緑地		都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地			都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

2024/11/25 10:7:7

茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City
All Rights Reserved.

5-1 寄附物件（大字福井2070番2、2071番）



用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	建ぺい率 (%)	-
	第二種住居地域	準住居地域	容積率 (%)	-
	近隣商業地域	商業地域	高度地区	-
	準工業地域	工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
	防火地域	準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分	市街化区域		地区計画区域	-
流通業務地区	流通業務地区		景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
	都市計画道路	駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
	都市計画緑地	都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
	都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地		都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域	土地区画整理事業		居住誘導区域	-
地区計画区域	地区計画		その他	-
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。				
2024/11/25 9:41:21				
茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City				
All Rights Reserved.				

5 - 2 寄附物件（大字福井2080番）

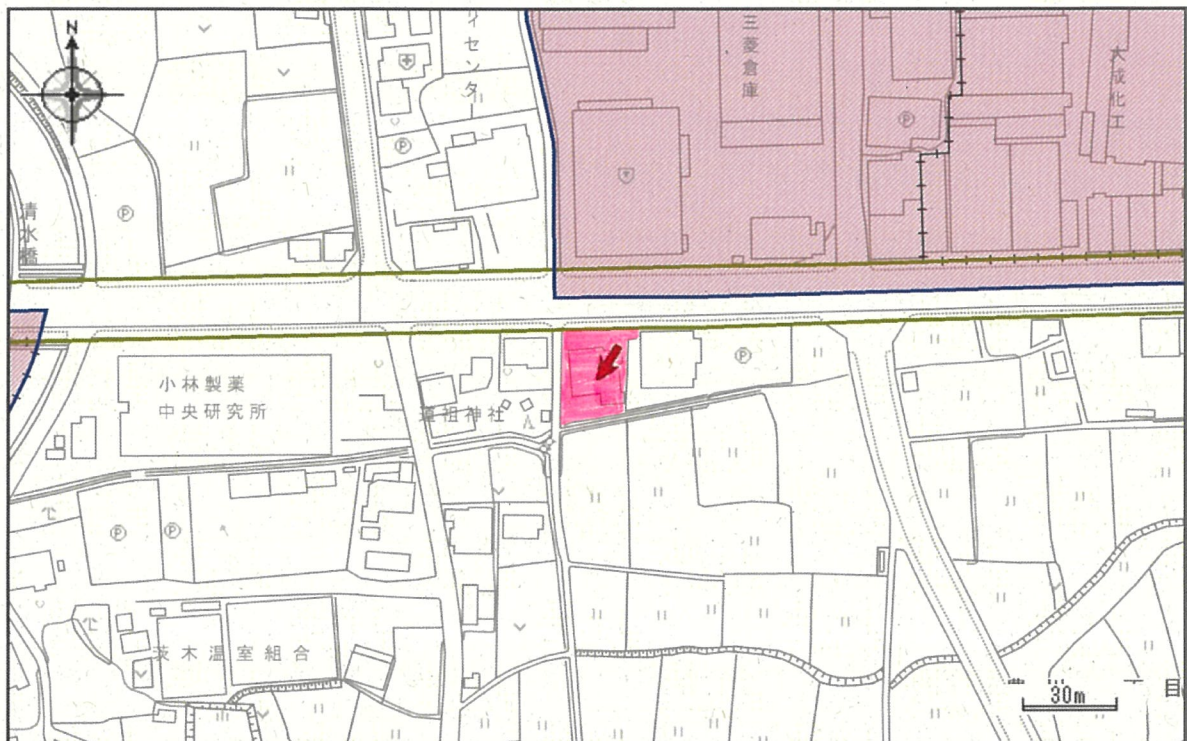


用途地域		第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	建ぺい率 (%)	-
	第二種住居地域	準住居地域	容積率 (%)	-
	近隣商業地域	商業地域	高度地区	-
	準工業地域	工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域			流通業務地区	-
	防火地域	準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分		市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区		流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）			景観形成地区	-
	都市計画道路	駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 面型表示制限区域 一般制限区域
都市計画公園・緑地			屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第1種許可区域
	都市計画緑地	都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設			非自家用広告物等禁止区域(商業地域・近隣商業地域を除く)(令和7年1月1日から)	-
	都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地		都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域		土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域		地区計画	その他	-

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

2024/11/25 9:40:26
茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City
All Rights Reserved.

6 元豊川地区公民館（豊川一丁目446番1）



用途地域	第一種低層住居専用地域	区域区分	市街化調整区域
第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	用途地域	-
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	建ぺい率 (%)	-
第二種住居地域	準住居地域	容積率 (%)	-
近隣商業地域	商業地域	高度地区	-
準工業地域	工業地域	防火地域・準防火地域	-
防火地域・準防火地域		流通業務地区	-
防火地域	準防火地域	土地区画整理事業区域	-
区域区分	市街化区域	地区計画区域	-
流通業務地区	流通業務地区	景観計画区域	みどり・田園景観区域
都市計画道路（駅前広場含む）		景観形成地区	-
都市計画道路	駅前広場	屋外広告物規制区域(令和6年12月31日まで)	許可区域 路線型表示制限区域(一般国道171号) 一般制限区域
都市計画公園・緑地		屋外広告物許可区域(令和7年1月1日から)	第2種許可区域
都市計画緑地	都市計画公園	屋外広告物重点区域(景観形成地区)(令和7年1月1日から)	-
その他の都市施設		非自家用広告物等禁止区域(令和7年1月1日から)	指定あり((都)京都神戸線)
都市高速鉄道、駐車場、流域下水道（処理場、ポンプ場）、公共下水道（ポンプ場）、ごみ焼却場、汚物処理場、流通業務団地		都市機能誘導区域	-
土地区画整理事業区域	土地区画整理事業	居住誘導区域	-
地区計画区域	地区計画	その他	-

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。

2024/11/5 11:24:49

茨木市地図情報サイト 都市計画情報 Copyright Ibaraki City

All Rights Reserved.

6 元豊川地区公民館跡地 写真

